

令和 6 年度 横浜市自転車等施策検討協議会 会議録	
日 時	令和 7 年 3 月 24 日（月） 14：00～16：00
開 催 場 所	横浜市役所 18 階 共用会議室 なみき 9～12
出 席 者	岡村委員（会長）、青木委員、秋和委員、岡崎委員、長内委員、加茂委員、河本委員、久保田委員、小嶋委員、五反田委員、酒井委員、佐竹委員、佐藤委員 計 13 名 （うち、小嶋委員についてはオンラインによる出席）
欠 席 者	後藤委員、小松委員、関上委員、牧畑委員 計 4 名
開 催 形 態	公開（傍聴者 0 名・報道関係者 0 名）※オンラインでの傍聴回数 7 回
議 題	1 横浜市自転車等施策検討協議会長の選出について 2 横浜市シェアサイクル事業事業評価部会の委員の選出について 3 横浜市自転車活用推進計画 各施策の実施状況について 4 横浜市広域シェアサイクル事業社会実験事業評価部会の開催状況について 5 その他
議 事	1 横浜市自転車等施策検討協議会長の選出について ・横浜市自転車等施策検討協議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、委員の互選により、岡村委員を会長に選出した。 2 横浜市シェアサイクル事業事業評価部会の委員の選出について ・横浜市自転車等施策検討協議会条例第 7 条第 2 項の規定に基づき、会長の指名により、岡村委員（部会長）、加茂委員、後藤委員、小嶋委員を選出した。 3 横浜市自転車活用推進計画 各施策の実施状況について （事務局） （議題 3 について説明） （佐竹委員） ・ヘルメットの着用率について、神奈川県は東京都や全国平均と比べても低い水準で推移している。今後、着用率を上げていくためにも、横浜市で着用率が低い原因や世代別での着用率について、どのように分析しているか。 （事務局） ・着用率上位の自治体について着目したところ、条例化や校則でも規定されているのが現状であり、結果として、それが高校生の着用率向上の大きな要因となっている。横浜市としても教育委員会と連携し、着用率向上の啓発を行ってきたい。 （小嶋委員） ・市営自転車駐車場のサービス向上や駐輪対策として、使われていない旧管理室などの空間を活用し、駐輪スペースを確保する取組は全体的に良いと考える。そのほか、子乗せ自転車をはじめとした駐輪ラックに収まらないような特殊自転車や、お年寄りの利用者など、どのような車両や利用者でも停めやすいよう

な対策は行っているか。

(事務局)

- ・駐輪ラックに収まらない自転車に関しては子乗せ自転車が多く、二段ラックはその典型例であり、上段と下段のどちらに停めても使いづらさが生じる。駐輪場によっては、ラックの撤去等により平置きにすることで、子乗せ自転車やお年寄りの方でも停めやすいようにしている。

(酒井委員)

- ・交通安全の啓発については今後も大きな課題なので、引き続き、お願いしたい。
- ・シェアサイクル事業を全市展開していく中で、利用者に対するヘルメット着用促進の取組は何か考えているか。
- ・自転車保険の加入率について、令和6年度から調査方法が変わっているが、単純に他の年度と比較しても良いのか。今後は、資料内に注釈等をいれて示したほうが良いのではないか。

(事務局)

- ・SHARE THE ROAD 運動の啓発デザインについて、より主旨が伝わるよう変更した。また、市内の交通事業者と連携し、SHARE THE ROAD ステッカーをバス等の車両に貼付していただくよう協力するなど、引き続き、取組を進めていく。
- ・思い立った時に気軽に乗れるシェアサイクルについては、ヘルメット着用と相性が良くないところが国でも課題として取り上げられている。シェアサイクル事業者において、無料貸し出しのヘルメットをポートに置くことや、有人の事業所においてヘルメットの貸出などを実施しているが、サイズや返却場所の問題など、課題が残っている。自転車に乗るときは自然とヘルメットをかぶるという意識醸成が必要であると考え。引き続き、交通安全の啓発・周知はもちろん、シェアサイクル事業独自の企画として、ヘルメットのプレゼントキャンペーンやサイクリスクールの実施など、いろいろな施策を複合的に展開していく。地道ではあるが、長期的な実施・意識醸成が必要と考える。
- ・自転車保険加入状況調査については、民間事業者に委託した調査方法と、本市のヨコハマE アンケートを活用した調査方法の2つの手法で行っていたが、回答率の低さなどから事業手法の見直をした結果、令和6年度からヨコハマE アンケートのみで調査するようになった。ご指摘のとおり、今後は、注釈をつけるようにしたい。

(酒井委員)

- ・承知した。そのほか、横浜の賑わいの活性化のためにも、自転車を活用したイベントの実施を増やしていただくよう期待している。

(佐藤委員)

- ・自転車の交通安全において、検挙に至らない違反行為については、切符を切らない「指導・警告」があり、これは取締りの範疇として警察が行っている。一方で、ヘルメットの着用については努力義務であるため、取り締まることはで

きないが、引き続き、広報・啓発活動の強化をしていく。

- ・京都府は、ヘルメット着用推進モデルの事業所を指定して購入支援に取り組んでいる。また、千葉県は千葉ロッテマリーンズとコラボしてチームのヘルメットを商品化しているなどと聞く。他県で見られるような取組を、横浜市も地元のチームや事業所と連携して実施してみるのも良いのではないか。
- ・特定小型原動機付自転車のシェアリングサービスも同じだが、ユーザーと接する機会を捉えた安全教育に関しては、不足している部分があると感じる。

(河本委員)

- ・自転車ヘルメットを販売する立場として述べると、安全基準を満たしているヘルメットは、7,000 円～8,000 円ほどするため、子乗せ自転車を利用する家族の場合、子どもと自分のヘルメットを揃えるとなるとかなりコストがかかる。そのため、他県でも実施しているように、ヘルメットの購入に関しては、補助金による支援ができないか。
- ・今の子ども世代は、自転車に関する交通安全教育を受けているうえ、ヘルメット着用が努力義務になったことで、意識醸成がされている傾向にあるが、子どもの親世代や高齢者世代は、比較的、ヘルメットの着用や交通安全に関する意識が低い傾向が見られる。
- ・市営自転車駐車場に関しては、収容台数を確保するため、ラックを使用しているところもあるが、電動自転車や子乗せ自転車などは停めづらい点がある。例えば、シェアサイクルポートの一部にも市営自転車駐車場利用者の自転車が停めることができれば、市営自転車駐車場の混雑を分散することができるのではないか。

(事務局)

- ・ヘルメットの着用率に関しては、ヘルメット購入補助金の導入額とそれに対するヘルメット着用率向上の相関関係が乏しいため、様々な条件や状況を見定めながら着用率の向上の啓発に努めていきたい。
- ・公道に設置されているシェアサイクルポートの一部を市営自転車駐車場の利用者が停められるようにすると、限られたスペースに収まりきらず放置自転車となってしまうこと、またそれがさらなる放置自転車を誘発する可能性なども懸念される。また、市営自転車駐車場扱いにする以上、自転車を整理する必要性が生じ、その人員配置の問題もあるので、現実的には難しい。

(岡村会長)

- ・民間でも、路上スペースを小規模の駐輪場に活用する事例があるが、市としても、そうした事業や動きに対する考え方はあるのか。

(事務局)

- ・路上の空きスペースを自転車駐車場として整備している事例はある。一方で、歩行者の通行空間を確保する必要があり、なかなか整備できる機会は多くない。ただ、市としては、引き続き、駐輪需要がひっ迫している駅周辺において、

	そうした機会を捉えつつ、収容台数を確保していくよう努めていく。 (岡崎委員) ・自転車駐車場の収容台数の推移について、民営自転車駐車場は着実に収容台数が増えているが、民間への補助事業はどのような制度なのか。 (事務局) ・民営自転車駐車場整備費補助事業では、原則、民営自転車駐車場の整備に係る経費の3分の1を対象として補助しており、500万円を補助の上限額としている。ただし、特に整備が必要とされる上位10駅程度では補助対象経費の2分の1を対象として補助している。 (加茂委員) ・交通安全教育の参加者に対する理解度については、効果測定をしているのか。 ・横浜市シェアサイクル事業の将来像について、目標指標として掲げている「普及率」の定義はどのようなものか。また、普及率3%の意味はどういったものなのか。 ・数字が重要なのではなく、「その目標値を達成することにどのような意義があるのか」という点が重要だと考える。また、そういった点が明確に共有できると、関係者各位のモチベーションにも繋がると考える。 (事務局) ・幼児交通安全訪問指導や保護者向け教室に関しては、現在、結果をまとめている状況である。 ・小学生を対象とした「はまっ子交通あんぜん教室」については、教育委員会を通してアンケート調査を行う必要があるが、調査対象者の人数が膨大となるため、現時点では行えていない状況である。また、中学生を対象とした交通安全教室については、学校ごとに実施している。 ・横浜市シェアサイクル事業における普及率の定義は、「将来における市内の10～89歳の人口割合に対するシェアサイクル利用者の割合」としている。 ・普及率3%については、目標指標としている「平均ポート密度:約4ポート/km」を達成するためには、市内に1,400箇所以上のポートを設置する必要がある。ポート箇所数と利用者数はある程度比例しており、市内に1,400箇所以上のポートを設置した場合の利用者数は11万人と想定され、その数字を10年後の将来推計人口(10～89歳)で割り返すと3%となるため、目標指標の普及率を3%としている。 (加茂委員) ・シェアサイクル事業において、ポート数を増やすことが重要であることは理解できたが、一方で、本事業を進めていく目的や意義として、ポートの設置箇所数や利用率、普及率が高まっていくことで、CO2の削減量、駐輪場設置件数の削減量、財政削減効果など、「どれだけの効果が生まれるのか」といった点について見るとより良いと考える。
--	---

(長内委員)

- ・サービスの質を高めることについて、シェアサイクルではポートの空き状況が事前にデジタルでわかるようになっているが、市営自転車駐車場においても同様に、利用したい自転車駐車場の空き状況が事前にデジタルで分かるようになればより良いかと思う。そうした点の将来的な導入に向けて検討などはしているか。

(事務局)

- ・現状、定期利用の空き状況は本市ウェブサイト上で毎月更新しているが、リアルタイムに反映させることについては、自転車駐車場に電磁ラックを導入したうえで、その利用状況を連携させるシステムを構築するなど、かなり費用がかかることが見込まれる。また、平置き式の自転車駐車場の利用状況に関して、現地の整理員が目視で確認し、その状況を即座に反映させて利用者に知らせることは管理運営上困難であるため、現在の委託では実施することはできない。ただ、利用者のサービス向上に向けては、事業者と協議のうえ、引き続き検討していきたい。

(久保田委員)

- ・青葉区の川崎町田線において、自転車通行空間を整備すると道路局建設課から聞いているが、今年度の自転車通行空間の整備予定として、今回の資料には含まれていないのはなぜか。

(事務局)

- ・川崎町田線については、都市計画道路の拡幅整備事業の中で進めていくと建設課から聞いている。今回の資料については、都市計画道路の拡幅整備事業によらない自転車通行空間の整備についてまとめているため記載していないが、資料に掲載していない部分についても、引き続き、市として自転車通行空間の整備を進めていく。

(久保田委員)

- ・市として自転車通行空間の整備状況をアピールしたいのであれば、整備の仕方での掲載の有無を分ける必要がないのではないか。

(事務局)

- ・そのとおりであるため、今後の資料作成では掲載する方向で考えたい。

(岡村会長)

- ・今回の事業において、各年度の整備状況や整備予定内容については、本資料の中で示されているが、「市全体としてどのくらい自転車通行空間があるのか」という点を把握しておくことは大切だと考える。市として、そうしたデータの示し方や、そもそも示すこと自体が難しい場合があると思うが、ご検討いただきたい。

(佐藤委員)

- ・県警では年齢に応じた交通安全教室の実施をしており、幼児に関しては、歩き

	方をメインに教えている。横浜市で幼児を対象として実施している幼児交通安全訪問指導では、保護者への指導・啓発含め、どのように実施しているか。 (事務局) ・幼児と保護者で指導方法を分けている。幼児に対してはヘルメットのかぶり方をクイズ形式で実施するなどして啓発している。一方で、保護者に対しては、県警から着任いただいている担当課長が、自転車の乗り方や交通ルール等についてスライドを交えた教室を実施し、指導・啓発している。 (佐藤委員) ・幼児に対しては、小さなころから交通安全について意識付けをするよう啓発を行っているということで承知した。 ・幼児への啓発も大切だが、保護者に対する啓発も重要であり、より厚く指導・啓発していただきたい。自転車事故の死亡者は、40代以上の大人が全体の6～7割を占める。ルールを知らなくて事故に遭ってしまうのは子どもが多いが、ルールを知っているのに守らなくて死亡してしまう大人も多い。そのため、子どもが親に教える機会が増えるような視点でも啓発を行ってほしい。 (事務局) ・自転車の交通安全に関しては、チラシやルールブックなどの啓発物を市で作成しており、保護者への啓発については、そうしたチラシを区役所で行われる三歳児検診で配布するほか、園児を送り迎えする保護者の目に留まるよう、幼稚園・保育園にポスターを掲出してもらうなど、連携して実施している。 (岡村会長) ・その他、意見はないか。 (異議なし) 4 横浜市広域シェアサイクル事業社会実験事業評価部会の開催状況について (事務局) (議題4について説明) (岡村会長) ・議事4について意見はないか。 (異議なし) 5 その他 (1) 【記者発表】「専用駐車場付き子乗せ電動自転車レンタル事業の社会実験を都筑区で開始します！」について、事務局より報告。 (2) 神奈川県警察公式アプリ「かながわポリス」等について、神奈川県警から報告。 6 閉会
--	--

資 料 ・ 特 記 事 項	1 資料 (1) 次第 (2) 委員名簿 (3) 説明資料 2 特記事項 次回は、令和 8 年 3 月頃に開催予定。開催日時・場所は、後日お知らせします。
------------------------------------	---